

【(仮称)第4次宇都宮市食育推進計画の方向性(案)】

1 計画の概要

(1) 策定の趣旨

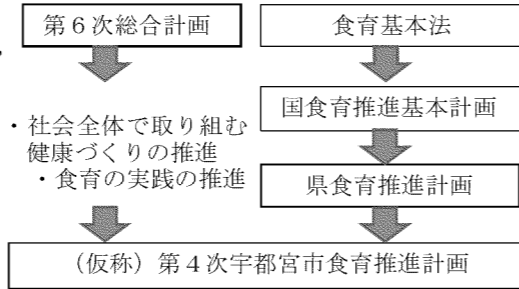
食の大切さを理解し食に対する感謝の気持ちを深め、心身の健康と豊かな人間性を育み、人間力の向上を図るとともに、自然に健康になれる食環境づくりや、「新たな日常」に対応した食育の推進、地産地消、食品ロスの削減など、食を巡る幅広い分野の課題に対応するため、新たな計画を策定する。

(2) 計画の位置付け

- 「食育基本法」第18条に基づき、国及び県の計画と整合を図りながら策定する市町村計画
- 「第6次宇都宮市総合計画」に基づき、食育の実践の推進を図るための個別計画
- SDGsの達成に貢献するもの

(3) 計画期間

令和4年度から令和8年度まで(5年間)



2 食を巡る環境の変化と本市の状況

◆ 食を巡る動向

- 減塩や野菜摂取が進む「自然に健康になれる環境づくり」など、新たな手法を活用した疾病予防・重症化予防、フレイル対策等の推進 (厚生労働省)
- 少子高齢化や世帯構造、暮らしの変化による家族等で食事を囲む機会の減少と中食・外食、フードデリバリーサービス、加工食品を利用する機会の増加
- まだ食べられる食品の大量廃棄による食品ロスの発生抑制 (農林水産省)
- 食品表示法に基づく栄養成分表示の義務化 (消費者庁)
- 非接触型の食育の展開など、新型コロナウイルス感染症の流行による「新たな日常」へ対応できるICTやデジタル技術の進展 (内閣府)

◆ 国の食育推進基本計画

- (重点事項)抄
- 子供の基本的な生活習慣の形成
  - 健康寿命の延伸につながる食育の推進
  - 食と環境の調和(食品ロス削減等)
  - 農林水産業や農山漁村を支える多様な主体とのつながりの深化
  - 新しい広がりや創出するデジタル化に対応した食育推進

◆ 県の食育推進計画

- (基本目標)抄
- 学校、保育所等における家庭・地域と連携した食育の充実
  - 食料生産・流通等に関わる人々の活動への理解促進
  - 食べ物を大切に作る心の醸成
  - 正しい食生活に向けた環境整備
  - ライフステージに応じた栄養摂取の推進
  - 食の安全性に関する信頼の確保

◆ 本市の状況 (人)

区分	H28	R2	増減
65歳以上	121,282	131,098	9,816
64歳以下	322,259	315,407	-6,852
15歳以下	77,541	73,891	-3,650
総人口	521,082	520,396	-686

区分	H22	H27	増減
単身世帯	71,628	73,337	1,709

区分	H28	R元	増減
共働き世帯(国)	1,129万	1,245万	116万

⇒ 15歳以下の人口減少や高齢者人口の増加など、少子高齢化は進行している。  
⇒ 単身世帯や共働き世帯の増加による孤独、孤食の増加が考えられる。  
⇒ これらとともに、中食・外食、フードデリバリーサービスの普及や食品ロスの発生などの派生とが関係していると考えられる。

3 意識調査結果等と課題

◆ 意識調査結果等

区分	H28	R2
朝食を毎日食べる子ども(小学6年生)	95.5%	89.4%
朝食を毎日食べる若い世代(20・30歳代)	69.8%	63.9%
主食・主菜・副菜を1日2回以上そろえて食べる人(20・30歳代)	44.2%	42.2%
主食・主菜・副菜を1日2回以上そろえて食べる人(40・50歳代)	49.8%	48.0%
ゆっくりとよく噛んで食べる人	31.1%	41.0%
塩分を減らすための取組をしている人	75.3%(※1)	76.9%
朝食または夕食を家族と一緒に食べる1週間あたりの日数	週5.8日	週6.0日
地域や所属コミュニティでの食事会の機会があれば、参加したいと思う人	30.6%	23.5%
「うつつのみや産」農産物の選択購入	81.3%(※2)	75.8%(※3)
食べ残しや食品の廃棄に関して気をつけている人	92.4%	91.3%
伝統的な料理や作法等を地域や次世代に伝えている人	31.4%	20.9%
食品の安全性に不安を感じている人	71.8%	65.9%
「食育」という言葉も意味も知っている人	25.6%	29.9%

※1: H29 市民健康等意識調査(健康うつのみや21), ※2: H28 市政世論調査, ※3: R元市政世論調査

◆ 課題

- 20歳代、30歳代は朝食を毎日食べる人や主食・主菜・副菜をそろえて食べる人の割合が依然低い。なお、この年齢層はよく噛んで食べる人や、栄養バランスの良い食事を心がけている人の割合についても、他の年代では向上しているものの、低調である。  
⇒ 規則正しい栄養バランスのとれた食生活の促進などについて、この世代も興味を持って、食を通した市民一人ひとりの健康づくりが必要
- 地域や所属コミュニティでの食事に参加したい人の割合が減少していることや地場農産物を選択する人、食品の廃棄に関心を持つ人の割合が伸び悩んでいる。  
⇒ 多様な暮らしの中でも共食の促進や、食品廃棄の抑制につながる取組を充実していくことが必要
- 食品の安全性に不安を感じている人の割合は減少したものの、依然、公衆衛生上重要である。また、郷土料理や伝統料理を継承する人の割合の減少が続いている。  
⇒ 食品の安全性に関する基礎的な知識や、郷土料理・伝統料理に関する文化の情報の発信が必要

4 前計画の評価と課題

- 平成29年度から令和元年度までの3年間は、8つの基本施策全てにおいて、順調もしくは概ね順調に推移  
⇒ 基本理念である「食の大切さを理解し、食に対する感謝の気持ちを深め、心身の健康と豊かな人間性を育み、人間力の向上を図る」ことに一定の効果
- 令和2年度については、8つの基本施策のうち、「家庭における食育の推進」と「食文化の継承」の2つにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響で個別相談や講座を一部停止  
⇒ ICTやデジタル技術の活用による継続が必要
- 食育事業の推進にあたっては、意識調査結果等を施策指標として評価してきたが、「子どもから高齢者までが、生涯にわたり、栄養バランスのとれた食生活の維持」を基本としつつ、「地場農産物や食品の廃棄への関心」については、今後更に重要  
⇒ ライフステージに応じた取組ができるよう、目標設定した施策指標を進捗管理し、市民一人ひとりの行動変容につなげることが必要

5 課題の総括

- 子どもから高齢者まで、生涯にわたって、食を通した健康づくりを実践するためには、子どもの頃から規則正しい食生活習慣を身につけ、栄養バランスのとれた食べ物を摂取することが重要であり、国が推進する「自然に健康になれる食環境づくり」や、心身の健康を支える食生活の促進など、市民が一人ひとりの健康を目指す環境づくりの必要がある。
- 食や生活を楽しむ、豊かな心を育むためには、食に対する意義や重要性に理解や関心を持ち、豊かな食や生活を楽しむことが重要であり、多様な暮らしに対応した共食や、食べ物を大切に作る心、産地や生産者を意識した食材選び、食品廃棄を発生させない行動の啓発への取組が必要である。
- 質が高く豊かな日本の食文化の継承のためには、食品の安全性について、基礎的な知識を取得し、それを踏まえて自ら判断することや、郷土料理や伝統料理について興味をもってもらうことが重要であり、食品の選び方や適切な調理・保管方法の啓発や、郷土料理や伝統料理を体験できる機会が必要である。

《横断的な課題》

- 新型コロナウイルス感染症の流行期やその後において「食育」を推進するためには、オンラインでの講座開催など、非対面・非接触型の事業を取り入れることが重要であり、積極的にICTやデジタル技術を活用し、「新たな日常」に対応した事業を実施する必要がある。
- 子どもから高齢者まで、生涯を通じた「食育」を推進するためには、それぞれの世代にあった食習慣を身につけることが重要であり、ライフステージに応じ、事業手法や内容を工夫することが必要である。

計画の方向性のイメージ(案)

- 食を通した市民一人ひとりの健康づくり
  - 自然に健康になれる食環境づくりの推進
  - 健全な食生活に向けた環境づくりの推進
  - 栄養バランスのとれた食生活の推進
- 食を通した豊かな心の醸成
  - 多様な暮らしに対応する食育の推進
  - 食に感謝し、地産地消を促進する食育の推進
- 食の安全性の確保や食文化継承など食育活動の推進
  - 食の安全性に関する信頼の確保
  - 郷土料理や伝統料理等、優れた食文化の継承につながる食育の推進

《横断的な視点》

- ◇ 「新たな日常」に対応した取組の推進
  - 「新たな日常」における、デジタル化に対応した食育の推進
- ◇ ライフステージに応じた取組の推進
  - 子どもから高齢者まで生涯を通じた取組の推進



◆ 本市の健康づくり推進計画

【健康うつのみや21】

- (基本目標)  
「健康寿命の延伸」  
(基本方向)
- 生活習慣の改善  
→ 栄養・食生活、身体活動・運動等
  - 生活習慣病の発症予防・重症化予防  
→ がん・糖尿病の予防等
  - 社会生活を営むために必要な機能維持及び向上  
→ 次世代の健康・高齢者の健康
  - 健康を支え、守るための社会環境の整備  
→ 地域のつながり・支え合い、企業・団体等の積極参加の促進

《6つのライフステージを設定》

- 乳幼児期から高齢期まで

第1章 計画の策定について

■計画策定の趣旨

若い世代の朝食欠食、生活習慣病の予防・改善に取り組む人の減少などの課題がみられていることから、食育のさらなる推進を図るため、新たな計画を策定するもの

■計画の位置づけ

- ・「食育基本法」第18条に基づく市町村計画
- ・「第5次宇都宮市総合計画基本計画後期計画」の個別計画

■計画の期間 平成29～令和3年度の5年間

■国・県の動向

【第3次食育推進基本計画】(平成28～32年度)

- 重点課題
  - ・若い世代を中心とした食育の推進
  - ・多様な暮らしに対応した食育の推進
  - ・健康寿命の延伸につながる食育の推進
  - ・食の循環や環境を意識した食育の推進
  - ・食文化の継承に向けた食育の推進

【第3期栃木県食育推進計画】(平成28～32年度)

- 食育推進の課題
  - ・食への意識の向上と生活の多様化への対応
  - ・健康な食事への対応
  - ・食品の安全・安心への理解

■第2次計画の評価

基本目標1 「毎日きちんと朝ごはんを食べます」

- ・子どもの頃からの規則正しい食生活の定着を図る必要がある。
- ・20歳代30歳代の若い世代の朝食摂取率の向上を図る必要がある。

基本目標2 「バランスのとれた食事を楽しく食べます」

- ・肥満が増加していることから、生活習慣病の予防や改善に努める人を増やす必要がある。
- ・全世代でよく噛んで食べる人を増やす必要がある。

基本目標3 「地元でとれたものを無駄なく美味しく食べます」

- ・地産地消や食品の廃棄への関心や理解が高まってきており、食や環境への理解をさらに高める必要がある。

基本目標4 「食に対する関心や感謝の気持ちを持ちます」

- ・食品の安全性について不安に思う人が依然として多いため、不安解消に取り組む必要がある。
  - ・食文化の継承のため、郷土料理などを次世代に伝えていく必要がある。
- ⇒計画に計上した事業は概ね順調に進捗しており、食育の認知度は向上しているが、朝食の摂取割合が低い20歳代30歳代を中心とした若い世代の食育の推進や、肥満割合が増加傾向にある壮年期を中心とした生活習慣病の予防・改善に取り組む必要がある。

第2章 食育の現状と課題

1 食育をめぐる本市の状況について

【人口構成及び世帯状況、健康寿命】

項目		H22年		H27年	
		国勢調査	国勢調査	国勢調査	国勢調査
総人口	市	511,739人	518,594人	国	127,094,745人
15歳未満割合	市	14.2%	13.7%	国	12.6%
15～64歳割合	市	66.0%	63.3%	国	60.7%
65歳以上割合	市	19.7%	23.0%	国	26.6%

項目		H22年		H27年	
		国勢調査	国勢調査	国勢調査	国勢調査
単身者世帯割合	市	34.1%	33.8%	国	34.6%
65歳以上単身者世帯割合	市	6.8%	8.8%	国	11.1%
核家族世帯割合	市	54.4%	56.7%	国	55.9%
ひとり親世帯	市	8.1%	8.4%	国	8.9%
共働き世帯	市	43.7%	—	国	(H22年) 45.4%

項目		H22年		H25年	
		男	女	男	女
健康寿命	市	78.47歳	83.16歳	78.58歳	83.17歳
※市・県・介護認定データによる	県	77.90歳	82.88歳	78.13歳	82.92歳
平均寿命	市	79.81歳	86.06歳	79.88歳	86.04歳
※国勢調査データによる	県	79.14歳	85.73歳	79.06歳	85.66歳

【主な死因】(H26人口動態統計)

- がん 28.9% (国 28.9%)
  - 心疾患(高血圧症を除く) 15.9% (国 15.5%)
  - 脳血管疾患 10.3% (国 9.0%)
  - 肺炎 10.1% (国 9.4%)
- ⇒生活習慣病が死因の約6割を占める状況となっている。

2 意識調査の結果から見る食育の現状と課題 (H28食育に関する意識調査)

- 食育の認知度： 食育を知っている人の割合 90.1%
- 朝食を毎日食べる人の割合： 【全体】81.9% 【20歳代】59.5% 【30歳代】74.6%
- 男性の肥満の割合： 【全体】28.0% 【40歳代】31.5% 【50歳代】34.6%
- 女性のやせの割合： 【全体】12.9% 【20歳代】17.2% 【30歳代】15.3%
- 主食・主菜・副菜を1日2回以上そろえて食べる人の割合：
  - ほぼ毎日食べている人の割合 【全体】55.0% 【20歳代】46.4% 【30歳代】43.1%
- 栄養バランスのよい食事を心がけている人の割合： 【全体】74.0% 【20歳代】68.6% 【30歳代】72.8%
- メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防や改善のための行動を実践する人の割合： 【全体】27.3% 【40歳代】22.3% 【50歳代】28.5%
- よく噛んで食べる人の割合：
  - 【全体】31.1% 【普通(BMI 18.5～25.0未満)】25.8% 【肥満(BMI 25.0以上)】20.4%
- 朝食または夕食を毎日家族と一緒に食べる人の割合：
  - 【幼児・小学生】90.5% 【中学・高校生】64.5% 【成人】59.1%
- 地産地消を知っている人の割合： 85.1%
- 地域や家庭で受け継がれた料理等を継承している人の割合： 41.5%

3 課題の総括

若い世代

- ・朝食の欠食が高校生の頃から始まり、20歳代30歳代で朝食の欠食率が高いことから、朝食の摂取に向けた取組が必要である。
- ・20歳代30歳代の女性は痩身志向が強く、やせが多いことから、健全な食生活に向けた取組が必要である。

メタボリックシンドロームの予防や改善

- ・壮年期男性の肥満が増加していることから、運動習慣を身につけることや健全な食生活の実践などメタボリックシンドロームの予防や改善に取り組む必要がある。

咀嚼しゃく

- ・歯周病予防や肥満の人はよく噛んでいないことなど健康との関連性が見られることから、よく噛んで食べる人を増やす必要がある。

共食

- ・家族と一緒に食事をするなど共食を通して、子どもの頃から望ましい食生活の実践が必要である。
- ・高齢者の単身世帯の増加など、家庭生活の多様化に対応した取組が必要である。

地場農産物への関心

- ・食に関する理解や関心を高めるため、地場農産物や食への理解、関心をさらに向上させる必要がある。

食事マナーや郷土料理等への理解

- ・郷土料理などを継承している人が少ないことから、地域特性を生かした料理や家庭の味、食事マナーなど継承し次世代に伝えていく取組が必要である。

食品の安全

- ・食品の安全に不安を感じる人が依然として多いことから、引き続き不安解消に向けた取組が必要である。

(第2章 食育の現状と課題)

(3 課題の総括)【今後取り組むべき課題】

【若い世代を中心とした食育の推進】

子どもの頃からの健全な食生活の確立とともに、若い世代が、健康を意識し主体的に、知識の習得や実践を伴う食育に取り組むための支援が必要である。

- 20歳代30歳代の若い世代は、他の世代と比較して、朝食、女性のやせ、栄養バランスのとれた食事などの点で課題が多いことから健全な食生活の実践が必要である。
- 20歳代30歳代はこれから親になる世代でもあり、こうした世代が食に関する知識や取組を次世代につなげていく必要がある。

【働く世代を中心とした食育の推進】

働く世代のメタボリックシンドロームの予防や改善、健全な食生活の実践など、健康寿命の延伸につながる食育の推進が必要である。

- 40歳代や50歳代に肥満が多いほか、メタボリックシンドロームの予防・改善への取組や栄養バランスのよい食事の実践などの諸問題の改善に向けた取組が必要である。

【家庭や生活の状況に応じた食育の推進】

少子高齢化の進展、世帯構造や社会環境の変化に対応した食育の推進が必要である。

- 食育の基本は家庭であるが、少子高齢化の進展、世帯構造や社会環境の変化による高齢者の単身世帯等の増加など家庭生活の多様化に対応し、地域や職場などにおける食育の取組が必要である。

【食に対する感謝や理解の促進】

食に対する関心を高め、これまで受け継がれてきた食文化を継承していくことが必要である。

- 食品の安全性について不安に思う人が依然として多いことから不安解消に向けた、取組が必要である。
- 食への理解や食を大切にすることを育んでいく必要がある。

第3章 基本方針 第4章 施策・事業の展開

【基本理念】 食の大切さを理解し、食に対する感謝の気持ちを深め、心身の健康と豊かな人間性を育み、人間力の向上を図る。

【5年間における取組の視点】 ・世代ごとの課題に対する食育の推進  
・地域社会全体で食育を推進

◎：重点事業（基本目標の達成や取組主体の連携強化に特に資する事業）、【新】：新規計上事業、【拡】：拡充事業、下線：民間の取組

基本目標1	基本施策	施策指標	現状 H28	目標 H33	主な事業
身体のことを考え、食事のバランスなどを心がけて食べます。	子どもの頃からの健全な食生活の推進	朝ごはんを毎日食べている子ども（小学6年生）の割合	95.5% H27調査	100%	◎3歳児健康診査における栄養指導実施事業 ◎食に関する指導実施事業 ◎【新】高校・大学等との食育連携事業 ◎食育教室実施事業 計14事業
		朝ごはんを毎日食べている若い世代（20歳代30歳代）の割合	69.8%	85%以上	
	生活習慣病の予防や改善に向けた食育の推進	主食・主菜・副菜を1日2回以上そろえて食べる人（20歳代30歳代）の割合	44.2%	55%以上	◎【新】働く世代を対象とした食育推進事業 ◎食育出前講座 ・【新】健康経営推進事業 ・【新】糖尿病合併症予防実施事業 計17事業
		主食・主菜・副菜を1日2回以上そろえて食べる人（40歳代50歳代）の割合	49.8%	70%以上	
	メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防や改善のための食生活を実践する人（40歳代50歳代）の割合	25.2%	50%以上		
	歯と口の健康づくりの推進	ゆっくりとよく噛んで食べる人の割合	31.1%	55%以上	◎歯科健診実施事業 ・【新】中学生における歯科保健啓発事業 計7事業

基本目標2	基本施策	施策指標	現状 H28	目標 H33	主な事業
家庭だけでなく地域や職場で食を支え、楽しく食べます。	家庭における食育の推進	朝食または夕食を家族と一緒に食べる1週間あたりの日数	週5.8日	週6日以上	◎お弁当の日の実施事業 ◎【新】ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・【新】父と子の料理教室実施事業 計10事業
		健康づくり推進員・食生活改善推進員養成講座修了者数	1,404人	1,790人	◎健康づくり実践活動支援事業 ◎【拡】宮っこ食育応援団との連携事業 ◎【新】地域における食育推進事業 計7事業
	地域や職場における食育の推進	従業員に対し、健康に配慮した食事の提供を行う事業所の割合	37.8% H29調査	100%	

基本目標3	基本施策	施策指標	現状 H28	目標 H33	主な事業
食への関心や感謝の気持ちを持ち、地元でとれたものを無駄なくおいしく食べます。	食の循環や環境への理解の促進	宇都宮産農産物を積極的に選択する割合	52.5% H25調査	93.7% H33目標	◎地産地消推進事業 ◎【拡】もったいない生ごみ減量化事業 ・【新】もったいない残しま10!運動実施事業 ・【新】アグリスクール実施事業 計14事業
		食べ残しや食品の廃棄に関して気をつけている人の割合	92.4%	100%	
	食文化の継承	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている人の割合	31.4%	50%以上	◎学校給食における食文化の継承推進事業 ◎文化イベント事業における伝統食の周知啓発事業 ・【新】宇都宮産米消費拡大事業 計5事業
		給食に出る五目ちらしなどの行事食やしもつかれなどの郷土料理を知っている子ども(小学6年生)の割合	87.1% H27調査	100%	
	食品の安全性の確保	食品の安全性に不安を感じている人の割合	71.8%	50%以下	◎市民・事業者へのリスクコミュニケーション推進事業 ・【新】調理従事者講習会実施事業 計6事業

第5章 計画の推進

- 「家庭」を基本として、「保育園、幼稚園、学校」、「地域団体」、「生産者・事業者」、「行政」が連携強化しながら、地域社会全体で一体的な食育の取組を推進
- 宇都宮市食育推進会議：教育や医療等の関係団体や市民で構成される会議において、意見交換や情報交換等を実施し、連携強化を図り市全体で推進
- 食育推進検討委員会：庁内関係部署から構成され、関係部署が連携を図りながら施策事業を実施

# 第4次食育推進基本計画（令和3～7年度）の概要

資料4-3

### 食育基本法

- 食は命の源。食育は生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるべきものと位置付け。
- 「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる食育を推進。
- 食育推進会議(会長:農林水産大臣)において食育推進基本計画を策定(平成18・23・28年)
- 地方公共団体には、国の計画を基本として都道府県・市町村の食育推進計画を作成する努力義務

### <食をめぐる現状・課題>

- ・生活習慣病の予防
- ・高齢化、健康寿命の延伸
- ・成人男性の肥満、若い女性のやせ、高齢者の低栄養
- ・世帯構造や暮らしの変化
- ・農林漁業者や農山漁村人口の高齢化、減少
- ・総合食料自給率（加工・加工品）38%(令和2年度)
- ・地球規模の気候変動の影響の顕在化
- ・食品ロス（推計）612万トン(平成29年度)
- ・地域の伝統的な食文化が失われていくことへの危惧
- ・新型コロナウイルスによる「新たな日常」への対応
- ・社会のデジタル化
- ・持続可能な開発目標(SDGs)へのコミットメント

### 基本的な方針(重点事項)

**<重点事項>** 国民の健康の視点  
生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

⇄

**<重点事項>** 社会・環境・文化の視点  
持続可能な食を支える食育の推進

**<横断的な重点事項>** 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進 横断的な視点

・ これらをSDGsの観点から相互に連携して総合的に推進

### 食育推進の目標

- ・ 栄養バランスに配慮した食生活の実践
- ・ 学校給食での地場産物を活用した取組等の増加
- ・ 産地や生産者への意識
- ・ 環境に配慮した農林水産物・食品の選択 等

### 推進する内容

1. 家庭における食育の推進：
  - ・ 乳幼児期からの基本的な生活習慣の形成
  - ・ 在宅時間を活用した食育の推進
2. 学校、保育所等における食育の推進：
  - ・ 栄養教諭の一層の配置促進
  - ・ 学校給食の地場産物利用促進へ連携・協働
3. 地域における食育の推進：
  - ・ 健康寿命の延伸につながる食育の推進
  - ・ 地域における共食の推進
  - ・ 日本型食生活の実践の推進
  - ・ 貧困等の状況にある子供に対する食育の推進
4. 食育推進運動の展開：食育活動表彰、全国食育推進ネットワークの活用、デジタル化への対応
5. 生産者と消費者との交流促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等：
  - ・ 農林漁業体験や地産地消の推進
  - ・ 持続可能な食につながる環境に配慮した消費の推進
  - ・ 食品ロス削減を目指した国民運動の展開
6. 食文化の継承のための活動への支援等：
  - ・ 中核的な人材の育成や郷土料理のデータベース化や国内外への情報発信など、地域の多様な食文化の継承につながる食育の推進
  - ・ 学校給食等においても、郷土料理の歴史やゆかり、食材などを学ぶ取組を推進
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進：
  - ・ 食品の安全性や栄養等に関する情報提供
  - ・ 食品表示の理解促進

### 施策の推進に必要な事項

- ①多様な関係者の連携・協働の強化、②地方公共団体による推進計画の作成等とこれに基づく施策の促進 等

# 第4次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標

目標	具体的な目標値 (追加・見直しは黄色の目標値)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
1 食育に関心を持っている国民を増やす	①食育に関心を持っている国民の割合	83.2%	90%以上
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす	②朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.6回	週11回以上
3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす	③地域等で共食したいと思う人が共食する割合	70.7%	75%以上
4 朝食を欠食する国民を減らす	④朝食を欠食する子供の割合	4.6%※	0%
	⑤朝食を欠食する若い世代の割合	21.5%	15%以下
5 学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす	⑥栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	月9.1回※	月12回以上
	⑦学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合	—	90%以上
	⑧学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合	—	90%以上
6 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす	⑨主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	36.4%	50%以上
	⑩主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	27.4%	40%以上
	⑪1日当たりの食塩摂取量の平均値	10.1g※	8g以下
	⑫1日当たりの野菜摂取量の平均値	280.5g※	350g以上
	⑬1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合	61.6%※	30%以下

注) 学校給食における使用食材の割合(金額ベース、令和元年度)の全国平均は、地場産物52.7%、国産食材87%となっている。

目標	具体的な目標値 (追加・見直しは黄色の目標値)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
7 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす	⑭生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	64.3%	75%以上
8 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす	⑮ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	47.3%	55%以上
9 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす	⑯食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	36.2万人※	37万人以上
10 農林漁業体験を経験した国民を増やす	⑰農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	65.7%	70%以上
11 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす	⑱産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	73.5%	80%以上
12 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす	⑲環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	67.1%	75%以上
13 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす	⑳食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	76.5%※	80%以上
14 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす	㉑地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	50.4%	55%以上
	㉒郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合	44.6%	50%以上
15 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす	㉓食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	75.2%	80%以上
16 推進計画を作成・実施している市町村を増やす	㉔推進計画を作成・実施している市町村の割合	87.5%※	100%

※は令和元年度の数値

# (参考)第4次食育推進基本計画の基本的な方針(重点事項)と関連する主な取組

## <重点事項>

国民の健康の視点

### 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

#### <関連する主な取組>

- (子供の基本的な生活習慣の形成)
  - ・「早寝早起き朝ごはん」国民運動等により普及啓発を推進
- (学校、保育所等における食育の推進)
  - ・栄養教諭・管理栄養士等を中核として、関係者が連携した体系的・継続的な食育を推進
- (健康寿命の延伸につながる食育の推進)
  - ・「健康日本21(第二次)」や「スマート・ライフ・プロジェクト」の推進等、健全な食生活等につながる食育を推進
  - ・「毎日くだもの200グラム運動」等の消費拡大や生産・流通支援等を通じ、野菜や果物の摂取量増加を促進
  - ・食育に対する無関心層への啓発を含め、適切な情報提供方法など自然に健康になれる食環境づくりを、産学官等が連携し推進
  - ・「栄養ケア・ステーション」等の民間主導の取組や、食生活改善推進員や食育ボランティア等の活動を推進
- (貧困等の状況にある子供に対する食育の推進)
  - ・「子供の貧困対策に関する大綱」等に基づき、フードバンク等と連携し子供の食事・栄養状態の確保、食育の推進に関し支援
  - ・「子供の未来応援国民運動」において、貧困の状況にある子供たちに食事の提供等を行う子供食堂等を含むNPO等に対し支援
  - ・経済的に困難な家庭等に食品等を届ける子供宅食等に関し支援



## <重点事項>

社会・環境・文化の視点

### 持続可能な食を支える食育の推進

#### <関連する主な取組>

- [食と環境の調和]**
  - ・我が国の食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」の策定に向けて検討
  - ・有機農業をはじめとした持続可能な農業生産や持続可能な水産資源管理等の取組に関して、国民の理解と関心の増進のため普及啓発
  - ・食品ロス削減推進法に基づき国民運動として食品ロス削減を推進
- [農林水産業や農山漁村を支える多様な主体とのつながりの深化]**
  - ・食への関心と理解を深めるべく農林漁業体験活動を促進。
  - ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく「子ども農山漁村交流プロジェクト」の一環として、送り側(学校等)への活動支援や活動情報提供、受入側(農山漁村等)の体制整備への支援等を推進
  - ・我が国の食料需給の状況への理解促進や、地産地消の推進や生産者と消費者との交流促進等を進め、多様な主体のつながりを広げ深める食育を推進
- [日本の伝統的な和食文化の保護・継承]**
  - ・地域の風土を活かした和食文化の保護・継承は、地域活性化や環境への負荷の低減に寄与し、持続可能な食に貢献することが期待
  - ・「和食；日本人の伝統的な食文化」のユネスコ無形文化遺産の登録の趣旨を踏まえた地域の多様な食文化の保護・継承
  - ・地方公共団体、教育関係者、食品関連事業者等からなる各都道府県の体制を構築・活用し、郷土料理のデータベース化やデジタルツール活用を推進
  - ・学校給食等で地域の郷土料理の歴史、ゆかり、食材などを学ぶ取組を推進

## <横断的な重点事項> 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

横断的な視点

#### <関連する主な取組>

- ・「新たな日常」においても食育を着実に実施し、ICT等のデジタル技術を有効活用して効果的な情報発信を行うなど、新しい広がりを出せるデジタル化に対応した食育を推進(デジタル化に対応することが困難な高齢者等に配慮した情報提供等も必要)
- ・自宅で料理や食事をすることも増えており、食生活を見直す機会にもなることから、食に関する意識を高めることにつながるよう食育を推進
- ・「全国食育推進ネットワーク」を活用し、最新の食育活動や知見を食育関係者間で情報共有

## 第 4 期栃木県食育推進計画の概要

### 1 策定の趣旨

県民一人ひとりが、生涯にわたり楽しく健全な食生活を実践することにより、食に対する感謝の気持ちを深め、心身の健康と豊かな人間性を育めるよう、本県の食育推進の目指すべき方向や施策展開を明らかにする。

### 2 計画の内容

(1) 計画期間 : 令和 3 (2021) 年度～令和 7 (2025) 年度の 5 か年間

(2) 現状・課題 : 少子高齢化、ライフスタイルの多様化、単独世帯や共働き世帯の増加、中食・外食の増加、大量の食品ロスの発生、生活習慣病の増加、食文化継承機会の減少等

(3) コンセプト : 「人生 100 年時代を見据え、健康で心豊かに生きるための食育」

- 高齢化の中で、健康寿命の延伸を目指し、子どもから高齢者まで生涯を通じた食育
- 食料生産・流通等に関わる人々の活動への理解を深め、食べものを大切に思う心を育む食育

(4) 基本目標及び施策の展開

#### 基本目標 1 食を通して豊かな心、人間性を育みます

- 学校、保育所等における家庭・地域と連携した食育の充実  
食に関する指導体制や食育学習教材を活用した指導内容の充実を図ります。
- 食料生産・流通等に関わる人々の活動への理解促進  
食料の生産、加工などに関する様々体験活動を促進します。
- 食べ物を大切にする心の醸成  
食品ロス削減やフードバンク等の活動への理解を促進します。

#### 基本目標 2 食を通して県民一人ひとりの健康を目指します

- 正しい食生活に向けた環境整備  
外食においても栄養バランスのとれた食事がとれる環境づくりを推進します。
- ライフステージに応じた栄養摂取の推進  
働く世代への普及啓発や高齢者へのフレイル予防を推進します。
- 規則正しい食生活の推進  
朝・昼・夕の 3 食を食べる食習慣を推進します。

#### 基本目標 3 食の安全性の信頼確保や県民と協働した食育活動を推進します

- 食の安全性に関する信頼の確保  
リスクコミュニケーションによる相互理解を促進します。
- 食育に関わる人材の確保と活動促進  
食育ボランティアの確保と効果的な食育活動を推進します。
- 食に関わる関係者の連携強化  
市町やとちぎ食育推進連絡会との連携による食育推進運動を展開します。

### 3 指標一覧

主な指標項目	基準値	目標
農業体験を複数回したことがある県民の割合	67.9 (令和2(2020)年度)	90% (令和7(2025)年度)
学校給食における地場産物活用割合を基準値より向上した市町の割合	令和3(2021)年度に調査予定	100% (令和7(2025)年度)
ヘルシーメニューの提供に取り組む飲食店の登録数	362 店舗 (令和2(2020)年度)	550 店舗以上 (令和4(2022)年度)
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合	49.5% (平成28(2016)年度)	80%以上 (令和4(2022)年度)
・朝食を「あまり食べていない」「全く食べていない」児童生徒の割合(小6中3) ・朝食を「全く食べない」生徒の割合(高3)	小 3.7% 中 5.4% 高 5.3% (令和元(2019)年度)	0%を目指す (令和7(2025)年度)
食の安全に関する情報発信(年間回数)	-	延べ250回以上 (令和7(2025)年度)
とちぎ食育応援団活動数	64回 (令和元(2019)年度)	延べ300回以上 (令和7(2025)年度)
食育推進計画を策定している市町の割合	96% (令和2(2020)年度)	100% (令和7(2025)年度)

- 4 参考 本計画は食育基本法に基づく都道府県計画であり、栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」、「栃木県農業振興計画」、「とちぎ健康21プラン」、「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画」、「栃木県教育振興計画」等との整合性を図る。